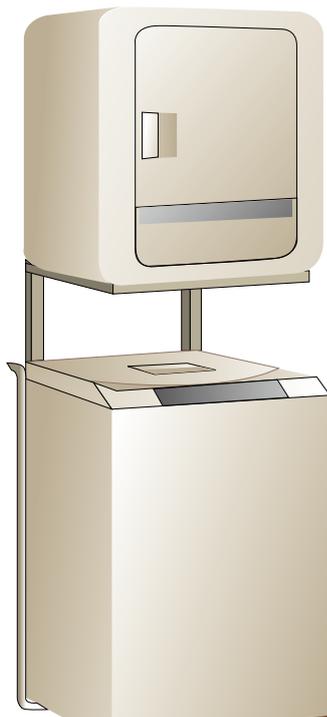


## 家電リサイクル法対象機器(4品目)

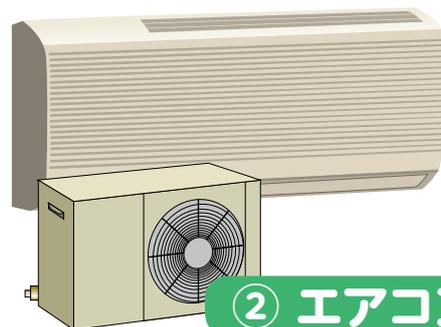
### ④ 冷蔵庫、冷凍庫



### ③ 洗濯機、衣類乾燥機



### ① テレビ



### ② エアコン

## いらなくなった家電は適正に処分を

問い合わせ…環境業務課(26-4992)

不要になったテレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫等の特定の4品目の家電については、家電リサイクル法に基づいた適正な処分、リサイクルが義務付けられています。

違法な不用品回収業者に引き渡すことは、不法投棄や不正輸出につながったり、トラブルの原因になることもあります。

適正な処分を行いましょう。

#### 適正な処分方法

- ▶ 買い換えで処分するとき  
新しい家電等を購入するお店に引き取りを申し込む。
- ▶ 処分だけのとき  
古い家電等を購入したお店に引き取りを申し込む。

#### 購入したお店が分からない、または近くにないときの処分方法

**方法1** 郵便局でリサイクル料金を支払い、指定引き取り場所へ直接持ち込む。

**指定引き取り場所** (筑豊地域では次の2カ所)

- 久留米運送(株) 飯塚店(小竹町)(TEL 09496-2-1761)
- 西鉄運輸(株) 筑豊支店(飯塚市)(TEL 0948-82-2691)

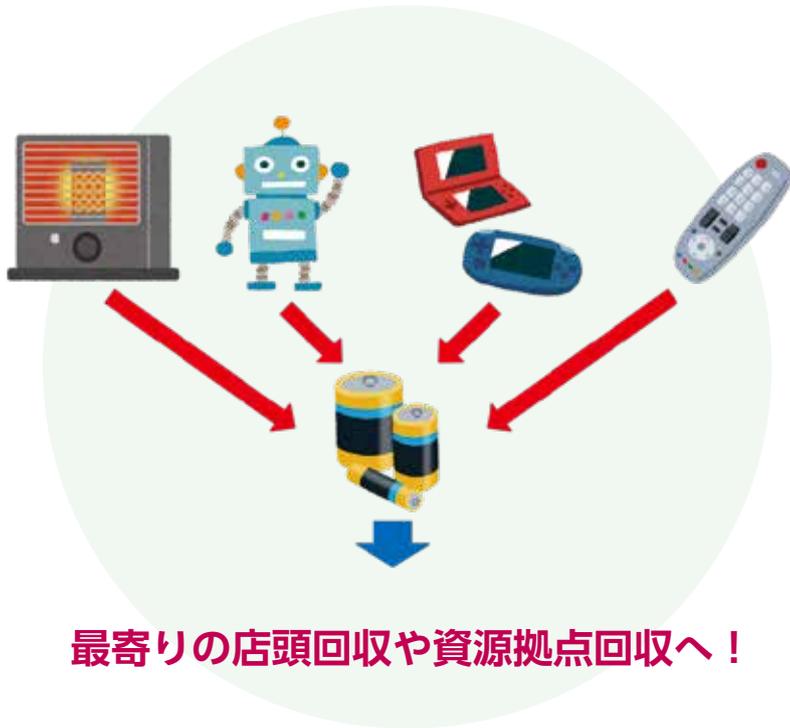
**方法2** 郵便局でリサイクル料金を支払い、直方市粗大ごみ受付センターへ引き取りを依頼。

→直方市粗大ごみ受付センター連絡先(TEL 26-7880)

→リサイクル料金とは別に、収集運搬料として粗大ごみシール3枚必要(1枚500円+税)

**方法3** 家電リサイクル協力店に引き取りを申し込む。(協力店リストは市ホームページで確認できます)  
※店ごとに異なる手数料・運搬料が別に必要です。

リサイクルに必要な費用は家電リサイクル券センターホームページまたは郵便局で確認できます。



**最寄りの店頭回収や資源拠点回収へ！**

問い合わせ 環境業務課 (TEL 26-4992)

**おもちゃや家電を出す際は、必ず電池を抜いてください**

電池で動くおもちゃや電気製品、ストーブなどを処分するときは、必ず電池を抜いてください。

特にストーブなどは、過去に車両火災が発生したこともあり、非常に危険です。

なお、抜いた電池は、最寄りの店頭回収や資源拠点回収場所への持ち込みにご協力をお願いします。

## 中央公民館だより「趣味の講座」

TEL 25-2326

### 華道

とき…第2～4土曜日 午後2時～  
講師…小味山 幸祐さん (池坊)



前身は、直方市中央公民館ナイトスクールです。花があることで、心の安らぎが得られ気持ちが落ち着きます。「1人1人、先生の懇切な指導が受けられます」と評判です。

### ろうけつ草木染め

とき…第1～4木曜日 午前10時～  
講師…曾根 富久恵さん (染色家)



ロウケツ染は古代から日本人の日常生活の中で楽しまれてきたものです。ロウや草木の染料を使って、布・木や皮に絵を描きます。絵が描けない方も大丈夫です。一緒に楽しんでみませんか。

### 和紙ちぎり絵

とき…第2・4金曜日 午後1時～  
講師…荒井 悦子さん



日本の伝統工芸「手すき和紙」を利用して、その良さを生かし「ちぎる」「はぐ」「はる」という技法で、和紙の羽毛や濃淡を出すようにちぎって、柔らかい線を出し、世界に一つだけの作品(絵画)を作り上げていきます。

### ビーズジュエリー

とき…第2・4火曜日 午前10時～  
講師…重松 緑さん (ビーズのブリランテ)



初めての方から高齢の方まで、講座の時間内で完成する作品を毎回違ったアイテムを作りながら、様々な技法をわかりやすく楽しく学べる講座です。作ったものを身につけて出かけるのも楽しくなります。